

(様式 2)

管外調査、研修、要請陳情、各種会議結果（報告）

舞鶴市議会議長 あて

平成31年 2月 15日

会派代表者氏名 松田 弘幸

このたび、調査研修、要請陳情、各種会議をしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 参加者氏名 松田弘幸、上羽和幸、小谷繁雄、杉島久敏
- 2 調査・研修地 神奈川県小田原市役所、千葉県館山市役所、愛知県豊田市役所
- 3 期 間 平成31年 2月 6日 ～ 2月 8日
- 4 経 費 ￥205,130
- 5 結果の概要

① 会者・研修講師名

2月 6日	小田原市 福祉健康部				
	高齢介護課高齢者福祉係	主 事	梅村	理永	
		係 長	藤平	徳子	
	市議会事務局	副 局 長	向笠	勝彦	
2月 7日	千葉県館山市 市議会議長	議 長	榎本	祐三	
	観光みなの課	副 課 長	今井	幹雄	
		副 主 査	平野	守	

2月 8日 豊田市役所 地域振興部  
自治推進室 地域支援課

課 長 小澤 都司子  
主 事 吉田 祥久

- ② 調査、研修、要請陳情、各種会議先内容 … 別紙にて次の事項を記載
- ア 事業目的、事業の概要、経費・財源、効果など
  - イ 研修、要請陳情、各種会議内容
  - ウ 所見

○視察先：神奈川県小田原市

○視察先所在地：〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-32-1300

○視察目的・内容

**【 目 的 】**

高齢化社会への対応及び事業内容と成果について

**【 調査項目 】**

アクティブシニア応援ポイント事業について

**【実績と成果】**

平成30年度～32年度にかけて小田原高齢者福祉介護計画に基づいて第7期事業を進捗している。12の地域（日常生活圏域）に分けて、それぞれの地域支援センターが高齢者の支援を行っている。

平成12年20万人の人口を擁していたが、年間約1,000人程度の減少、平成30年度現在19万1,000人となっている。

平成12年、高齢者人口約3万3,000人で高齢化率16.7%、現在、高齢者人口約5万6,000人で高齢化率29.4%となっている。75歳以上高齢者の高齢化が進んでいる。

小田原市としては、要介護者の自立支援に力を入れている。元気な高齢者のきっかけ作りを「アクティブシニアポイント制度」として推進している。市内在住の60歳以上の高齢者を対象としている。

平成23年に県のモデル事業として、「ボランティアポイント制度事業調査研究事業」があり、その調査結果を踏まえて、平成24年度「介護ボランティア制度」の検討を開始、平成25年度4月～9月の間、関係団体や経済部との調整を進め、同年10月に事業を開始。徐々に活動参加者の登録、活動延べ人数も増加している。活動者一人当たりの活動が増え、充実が伺える。



課題としては、登録者の伸び悩み、「アクティブシニア」事業の認知度がまだまだ低い状況にあることから、周知方法の新たな検討が必要となっている。

また、活動の場の多くが介護保険施設となっていることから、活動の場を広げなければならない。参加者の方が活動により意欲を持てるよう、通いややすい場にあることなど多様な活動の場を広げていかなければならない。

また、活動ポイントと交換する商品の魅力化を図る必要があることなどが挙げられる。

最後にアンケート調査の結果として、この事業に参加した高齢者の方の多くが、他ボランティア活動に参加する方が増え、体調や心理面の変化があった方などが見受けられたということである。

同様に活動受入施設からも、「施設内の雰囲気が良くなった」などの意見が寄せられているとのことである。

参加者数、活動数、活動受入先も増加傾向にあり、事業の拡大と共に満足度も感じられているが、成果については正確には捉えられていない。

予算については、年々増加傾向にある。

## 【 主な質疑 】

質問：新規登録者説明会は、60歳以上の方に対してのみ実施されているのか。「アクティブシニア」を目指す方は、60歳未満の方がいると思われるが、そういった方々に対する説明会や紹介はしていないのか。

回答：60歳以上の方を対象としている。60歳未満に対しての紹介などは行っていない。生きがい作りなど別の事業として行なっている。

質問：アクティブシニアの方の情報収集に関して、市の事業としてアプリやSNSの取り組みは行っていないのか。

回答：携帯端末での広報は、高齢者の使用率が低いのでそういった取り組みは行っていない。広報としては、TVやラジオで行っている。

質問：どういったアピールポイントで理事者側に訴えたのか。

回答：社会参加の切り口で、人と会う外出活動をする高齢者ほど健康である時間が長いとの実績結果の下、一般会計でスタートした。その後、全国的に介護予防が注目を浴びたことから、事業の趣旨が混じり合ってきた。そうしたことから介護予防の一環として特別会計で実施することとなった。

また、要介護認定を外れ、利用者側からボランティア側に育てて行くといった考えで地域支援事業の居場所作りとリンクさせる事業展開として参加者の増を目指している。

質問：登録参加者の保険対応はどのようなになっているのか。

回答：事業前提の保険ではなく、市側の瑕疵があった場合に賠償されるといったものと見舞金の2本立てになっている。

質問：事業の中に「送迎」は含まれているのか。

回答：悩ましい問題である。基本的には施設の管理下になることから、事故責任はすべて施設側となる。そのため市としては進めていない。

質問：御市の登録対象者数はどの程度か。

回答：介護保険を使用しない要支援者などがあることから明確な数は掴めない。目標としては、6万人と考えられる対象者の0.5%程度としている。

質問：地域の繋がりという意味において、認知症の予防に繋がっている状況は見られるのか。

回答：施設が対象となることが多いため、地域間の繋がりについては何とも言えない。ただ、断定はできないものの、人との繋がりを考えると認知症予防にはなっていると考えている。

質問：受入側施設との間の課題はあったか。

回答：ボランティアに関する理解や地域に開かれた施設が

少ないことからハードルは高いものであったと認識している。

## 【 所 感 】

以前に、当会派議員から一般質問において、ボランティア活動に対して、ポイントを付与する試みの質問をさせていただきました。

小田原市では、高齢者支援としてそうした事業を展開している。事業の実績から、高齢者の健康増進や引きこもりの防止に役立つものであると考えられる。

少子高齢化が進み全国的な問題となっている現在においては、高齢者が如何に健康的に住みやすい環境を整えていくことこそが課題となっている。そうした点から、自主的に社会とのふれあいや異なる年齢層の方との接点が設けられることは素晴らしい試みと捉える事ができる。

この事業においては、登録参加者、受入施設の確保の問題もさることながら、ポイントとの交換商品を提供していただける企業や事業主の募集がもっとも困難ではないかと思われる。条件面で様々な課題をクリアしなければならぬところであるが、取り組みとしては意義あるものと思われる。実施に関しては、強制ではなくボランティアという側面から、行政指導型ではなく、市民協働型での積極的な事業展開が望まれるところであり、今後の世代間・地域間交流の一翼として期待される。



○視察先：千葉県館山市

○視察先所在地：〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1

TEL 0470-22-3527

○視察目的・内容

**【 目 的 】**

港湾施設を利用した交流人口の増大について

**【 調査項目 】**

みなとオアシス“渚の駅”たてやま について

**【実績と成果】**

平成12年5月に観光・レクリエーション機能の強化を図るべき港湾として、国から「特定地域振興重要港湾」に選定され、平成14年3月、国・千葉県・館山市の共同で以下

(1) 観光振興に貢献する海辺のまちづくりプラン

- ① 定期旅客船の就航 ②湾内遊覧船の就航 ③クルーズ船の就航
- ④ 多様な船舶の就航 ⑤交通・情報・交流拠点整備 ⑥海の体験  
観光拠点整備

(2) 海洋レクリエーション振興に貢献する海辺のまちづくりプラン

- ① プレジャーボートの寄港 ②マリンスポーツの振興

の内容の館山港港湾振興ビジョンが策定され、ビジョン実現に向けたハード&ソフトプランとして

**【ハードプラン】**

- ・係留施設(栈橋)の整備
- ・栈橋ターミナル機能を持った交流拠点の整備

**【ソフトプラン】**

- ・ポートセールスによる、客船等多様な船舶の誘致
- ・ポートサービスの提供
- ・観光情報等の発信
- ・特産品・食事の提供
- ・レクリエーション&スポーツ観光の振興

の実施・整備が進められつつある。



平成 21 年 4 月 1 日、元々は県立博物館と水族館（水産試験場）であった施設を千葉県から譲与されたものである。大きく商業棟と渚の駅「本体」で構成されている施設であり、文化財保護として博物館機能も有している。

また、平成 27 年 12 月 25 日に、「館山ふるさと大使」であるタレントの「さかなクン」が名誉駅長に就任したと同時に、渚の博物館 1 F に「さかなクンギャラリー」を開設、前面に押し出したところ抜群の集客率、来館者の大幅な UP に繋がっている。

課題としては、駐車場の不足。民間駐車場の確保が永続的なものでない。また、長さ 400m の多目的栈橋の幅員が十分でないため、ツアーバスの乗り入れ時、先端部で切り返しによるスペースが確保できないため U ターンができない状況にある。先端部進入時にはバックで 400m の道のりを進まなければならない運行上の難点となっている。

その他、博物館の老朽化による維持管理経費の増大や指定管理者の導入を検討中であるなど、民間活力の導入による運営について課題を抱えている。

## 【 主な質疑 】

質問：高速ジェット船の運行に関し、期間限定がされているのはどういった理由か。

回答：夏の間は東京～大島航路の乗船客は非常に多い。しかし冬季間は乗船率が低い。一人でも多くの利用客を確保するため、この時期、大島では「ツバキ祭り」を開催し、集客に努めていることから、館山が名乗りを上げ、大島に行く前に東京から立ち寄っていただくようにしたため季節限定となった。運航状況については、認知度 UP を図るべく、改善の交渉をしている。

質問：施設運営に関して指定管理者を利用する点、検討中のことであったが、何か課題があるのか。

回答：「さかなクン」の事務所との関係。館山市ということでイラストや展示物といったものを事務所側は安心して提供いただいている。指定管理者となる民間の営利企業が入ることで、今後、同様の関

係が保っていけるのかどうかといった点が一つ課題となっている。博物館の指定管理についても検討していかなければならない。

質問：駐車場の確保に苦慮されているようだが、どの程度の台数が駐車することになるのか。

回答：施設自体のスペースが100台だが、ピーク時は200～300台以上となる。駐車場待ちの車の渋滞により、近隣から苦情が発生している状況もある。

質問：栈橋の整備費用はどれくらいかかっているのか。また財源の内訳はどうなっているのか。

回答：14億6,600万円、国が40%、県が43.15%、16.85%が市の負担となっている。金額ベースでは2億2,300万円。

傷みが激しいため、維持管理に関しては多額の費用が必要である。

質問：タレントの「さかなクン」との関係性はどのように築かれたのか。

回答：元は神奈川の生まれと聞いている。「さかなクン」本人が館山の海を非常に気に入り、母親と移住してこられた。その際に館山の「ふるさと大使」になっていただけないかと話したことがきっかけとなっている。当時はそれほどブレイクしていなかったがタレントということでお声掛けさせていただいた。館山としては、発信力・集客力が非常に高いのでありがたく思っている。

質問：海中観光船は市の運営なのか。

回答：市ではなく民間で運営している。元々は漁港で行なっていたが栈橋ができ、物揚げ場があることからこちらに移動し運営している。

質問：栈橋の利用に関しては、定額制なのか、無料なのか。

回答：港湾管理者が千葉県になっているのでそちらに落ちるようになっている。1トン当たりいくらといったコンテナ船と同様の扱いになっているため、金額はかなり低いものとなっている。

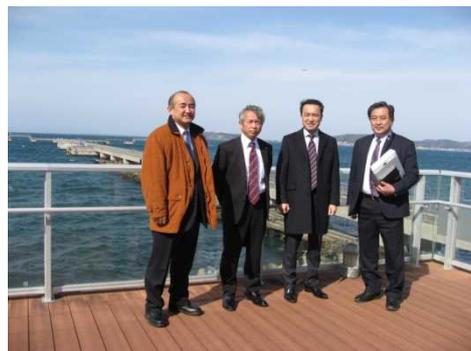
質問：施設による鮮魚や農作物の販売に関しては、地元漁業者や農業者と業務提携を行っているのか。契約形態はどうなっているのか。

回答：レストランと1Fの物販店はテナント形式の貸し出しとなっている。経営者が同じであることから地元農業者等と契約を行ない、直売場の形式になっている。契約は経営者と農業者が直接、行っている。契約農家は100件を超えている。

質問：食事施設に漁協の名前が明記されていたが、漁協が経営しているのか。

回答：テナント形式で行っている所もある。

質問：「海の魅力を活かしたビジネスの起業・創業支援」「海の魅力をテーマとした外国人観光客の誘致」とはどのような取り組みか。



回答：いわゆるインバウンドだが、館山はメインターゲットを「台湾」に絞り込んでいる。教育旅行として台湾の小・中学生が来日し、交流を結んでいる他、商工会議所関係でも良好な関係が築けている。ビジネス起業に関しては、マリンスポーツが盛んである。最近では砂浜を利用した「乗馬＝ホーストレッキング」が増えてきている。

## 【 所 感 】

海と既存の観光産業や飲食・サービス業等のビジネスチャンスを創出・拡大するとともに、起業支援にも力を入れている。港湾を利用した取り組みとしては、定期的なクルーズ客船の寄港の推進や官公庁船の誘致、レストランなど食事場所の提供、メインターゲットを「台湾」に絞り、外国人観光客の誘致を促進するなど、確実な交流人口増大に取り組んでいる姿が見受けられる。一つの場所で観光と食事ができるのは、必要最低限の条件に思える。

その他、ふるさと博物館大使であったタレントの「さかなクン」を名誉駅長として迎え入れたことにより、子どものいる家族連れ観光客の来館UPのバックボーンとなっており、この点においては羨ましい限りである。お互いの利益を損なわず協力関係を築いたWinWinの関係は素晴らしいものである。

また、季節限定とはいえ、高速ジェット船による東京～館山間の運行に関しても渋滞の心配もなく、75分と時間短縮も計れ、観光客に喜ばれる海路の有効な交通手段の確保ができているものと思われる。ただ、季節運航(2ヶ月間)であるため、認知度が低い点が課題となっている。

いくつかの点で、海の京都としての舞鶴の港湾発展とクルーズ客船の誘致促進に活用できるものがあると思われる。

○ 視察先：愛知県豊田市役所

○ 視察先所在地：〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

TEL 0565-34-6629

○ 視察目的・内容

【 目 的 】

地域コミュニティ、「わくわく事業」、活動内容における地域の担い手づくりについて

【 調査項目 】

地域自治システムについて

【実績と成果】

1. わくわく事業

昭和53年、地域住民の触れ合いや課題解決を目的とした中学校単位で組織されている地域コミュニティ会議の名称で、地域の声を市政に反映できる仕組みとして発足。28地区の構成員は、最大1地区20名で501名(H30.4)。

仕組み的には、地縁の組織や市民団体などが、住みやすい地域づくりに向け、地域資源を最大限に生かし主体的に取り組む事業として、予算上限500万円の補助金を交付するものとなっている。そのため地域会議が「補助金審査権」を有し、適正な補助金の使用を審査している。



さまざまな地域課題に対し、地域住民自ら考え、実行していく「きっかけ作り」。

細かく事業分類されているが、基本的にどんな事業内容でも良い感がある。審査基準は各地域会議ごとに設定されている。ただし、審査までの権限は地域会議に、最終決定権は行政にある。応募団体に問題がない限り、概ね地域会議の意向に沿うものとなっている。

## 2. 地域予算提案事業

住みやすい地域づくりのために、地域で共通認識された課題解決策を、地域会議が「地域に必要な事業」と「予算」を作り市に提案、地域個別の事業を市が実施するという流れになっている。

事業の開始に関しては、地域会議での合意形成が必要とされ、地域と行政の役割分担に基づく取り組み「共働」を基本としている。

分権内容は「予算案提案権」となっており、予算の上限は1地域当たり2,000万円となっている。

地域の意見を市が行う事業に反映し、地域課題を効果的に解決することを目的とし、事業の必要経費については、事業計画書による提案を通じ、市の予算に反映するといった内容になっている。

### 【 主な質疑 】

質問：地域自治区条例を設けて活動されているようだが、事業を進める上で、当初から設定された条例か。

回答：スタート時点で条例施行として始めている。

質問：改正を行っているようだが、変更点はどこか。

回答：当初は、26中学校区であったが、中学校区が増えたことにより改正があった。

質問：地域自治区と地域会議のバランスの状況はどのようなになっているのか。

回答：豊田市は合併を繰り返してきた歴史がある。そうしたことから地域自治区自体は、元々は町・村のエリアで各々に支所を設置し区分けしたものであり、行政の担当分けといった位置付けである。

質問：自治区というのは、自治会がある中の連合自治会といったような単位となるのか。

回答：地域自治区というのは、完全に行政が線引きした形のものである。自治会（町内会）とは異なる。

質問：役員のなり手が少なく、地域のコミュニティを作っていくことが困難というのが現状である。その上に地域会議を作るとなると新たに地域の方に就任要

請をすることになるが、積極的に協力していただけているのか。有識者の確保についてはどうか。

回答：制度開始当初は、ご指摘の通りであった。他の地域役員との兼任はあるが、制度が定着したことにより協力していただけている。有識者については、必要としたケースがほぼ発生していない。

質問：予算に係わる以外の事業事例があれば紹介いただきたい。

回答：防犯パトロール、防災訓練など防災に関するものがある。

質問：わくわく事業で失敗事例はあるのか。



回答：任意の団体が善意で山林の手入れをしたところ、所有者の許可を得ていなかったことがあった。

質問：「わくわく事業」と「地域予算提案事業」の事業総額は年間どの程度か。

回答：「わくわく事業」は、補助金であるのが、予算は約1億円で決算額が約8,500万円で推移している。「地域予算提案事業」は、約2億5,000万円だが、実際の執行額はかなり落ちることになる。

質問：近年、転入者が町内会に入会してくれない事象が発生しており、目標とする「まちづくり」の担い手不足が考えられるが、そういった課題は発生していないのか。また、転入者の受入体制の状況はどうか。

回答：地域によってまちまちだが、非常に感じている。転入者に対しては、住宅の物件探しの時点で、宅建協会の協力を得ているが、十分に対応しきれないのが現状である。

質問：地域会議の役員「任期について2年間、再任1回とする」と4年の制限を付けている理由は何か。

回答：多くの担い手の育成を考えている。

質問：地域会議の代表者会議も活発に行っているようだが、活動内容はどのようなものか。

回答：代表者会議で議決するといったことはほぼない。情報交換が主なものである。

## 【 所 感 】

豊田市の取り組みについては行政主導ではなく、必要な事業を判断し、予算を組み立て実行していくという、そのすべてを、地域住民が地域の中の課題を地域の事業として解決していくというものである。まさに住民参加型、地域住民主導の理想的なシステムであると思われる。

こうした事業活動が永続的に実施できる条件として必要とされることは、多くの住民の支持を得ることは勿論のこと、「費用」と「運営の工夫」が第一とされるところであろう。また、事業活動を支えてくれる人材の確保が欠かせないものになってくるものと考えられる。地域住民の一人ひとりが地域の課題解決に向け「何ができるか」を考え、行政と共働するところに地域としての結束力も高まっていくものと考えられる。

舞鶴市においても「まちづくり」を進める上において、行政主導に任せるばかりではなく、地域住民主導の実行計画を積極的に促進していきたいものである。

何れの市も、財政には限りがあり、無尽蔵というわけにはいかない。しかしながら、行政サイドが何らかの「きっかけ」を与えることにより、もっと地域住民を巻き込んだ政策ができるものと思われる。限られた資源で最大限の効果を上げること考え、「まちづくり」を進めて行きたいものである。